

指定管理者の管理運営に対する評価シート（公表用）

担当課	こども発達支援課
評価対象期間	R5.4.1 ～ R6.3.31

1.概要

施設 【参考情報】	名 称		うるま市児童福祉関連複合施設（児童発達支援センター）					
	所 在 地		うるま市字喜屋武384番地3					
	設置目的		児童発達支援センターは、児童発達支援を行うほか、専門性を活かした地域の中核的な療育支援施設として、障害児に提供する支援の質を高め、障害児の支援体制強化を図る。					
	指定管理業務の内容		(1) 児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。） 第6条の2の2第2項に規定する児童発達支援 (2) 法第6条の2の2第3項に規定する放課後等デイサービス (3) 法第6条の2の2第5項に規定する保育所等訪問支援 (4) 法第6条の2の2第6項に規定する障害児相談支援 (5) 施設利用の許可等に関する業務 (6) 施設の維持管理に関する業務 (7) 利用料金の徴収及び還付に関する業務 (8) 業務報告書等に関する業務 (9) その他市長が必要と認める業務					
	料金制度		利用料金(指定管理者の収入) ・ 使用料（市の収入） ・ 該当なし（利用料金も使用料もなし）					
市 【参考情報】	(R 年度当時) ・ 直営時 ・ 直営想定	単年度収支 ※大規模修繕除く (他：〇〇費除く)	支出	独立採算想定のため試算なし 円		利用 者数	4,032人	
			収入	独立採算想定のため試算なし 円				
	(評価対象期間)	支出	指定管理料	直営時支出で含めた項目（内訳） 直営時では除いた項目（内訳）	(合計)	0円		
			指定管理料以外の市負担金額	(内訳)	(施設借上料) 7,641,314円	(合計)	7,641,314 円	
			指定管理期間中の市の収入（歳入）	(内訳)	(水道料金) 54,002円 (借地代) 146,679円	(合計)	200,681 円	
指定管理 【参考情報】	指定期間		令和4年8月1日～令和9年3月31日					
	所在地		うるま市字喜屋武384番地3（旧復帰記念会館跡地）					
	名 称（法人名・団体名）		一般社団法人 あすいろ					
	(※団体の場合は、代表者名も記入)							
	評価対象期間 指定管理料		0円		評価対象期間 利用者数	4,393 人		
	指定管理業務の収入 (指定管理料含む)		60,534,841 円		指定管理業務の支出	52,816,528 円		
	協定や事業計画書等による目標 【参考情報】		(非表示)					
	前回評価部会からの意見等 (事務局記載欄)		(非表示)					

2.評価結果

評価項目及び評価のポイント			配点	評価 レベル	得点
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取り組み			60		56
(1) 施設の設置目的の達成			40	5	40
	①施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標達成できた）。	○			
(2) 利用者の満足度			20	4	16
	①利用者アンケートの結果、施設利用者の満足が得られているか。	○			
	②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取り組みがなされている。	○			
	③利用者からの苦情に対する対応が十分になされているか。	○			
	④利用者への情報提供が十分になされているか。	○			
	⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取り組みがなされ、その効果が得られているか。	○			
評価の理由	【満足度】利用者アンケート抜粋：全体としての満足度 回答件数（36件） 満足した（88.9%） どちらともいえない（11.1%） 不満足（0%）				
2 効率性の向上等に関する取り組み			20		12
	(1) 経費の低減等		10	3	6
	①施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。	○			
	②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。	○			
	(2) 収入の増加		10	3	6
	①収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	○			
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取り組み			20		18
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況		10	5	10
	①条例規則協定等の指定管理業務を行っていたか。	○			
	②施設の管理運営(指定管理業務) にあたる人員の配置が協定等の内容通り実施されていたか。	○			
	③職員の施設・能力向上を図る取り組みが協定等の内容通り実施されていたか。	○			
	④市（施設所管課）と適切に連携されていたか。	○			
	⑤地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。	○			
	(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など		10	4	8
	①関係法令(地方自治法、通則条例、設置条例・施行規則、個人情報保護の保護に関する法律・条例、行政手続法・条例等) が遵守されているか。	○			
	②職員の雇用に関する法令等（労働基準法、労働組合法、労働安全衛生法、最低賃金法、労働者派遣法等）が遵守されているか。	○			
	③施設・設備の維持保全関係法令等(建築基準法、消防法、電気事業法等) が遵守されているか。	○			
	④施設の管理運営(指定管理業務) に係る収支の内容に不適切な点はないか。	○			
	⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	○			
	⑥防犯や事故、災害等の危機管理体制、及び防災に係る体制が適切であった。	◎			
⑦防災等に関する研修・訓練が効果的に実施されていたか。（※災害等が発生した場合：対応は適切であったか）	○				

【総合評価】		うるま市児童福祉関連複合施設（児童発達支援センター）		こども発達支援課	
合計得点（100点満点）		86		評価ランク（S～D）	
A					
評価内容	施設開所2年目の施設運営であるが、当初に掲げられた目標や取組内容については、計画通りに実施されており、総合的に適切に管理運営されている。				
今後の対応	昨年度に引き続き、本市の児童発達支援における中核的な施設となるよう児童発達支援センターの機能強化を図り、市内事業所の質の向上や保護者支援の充実を目指し、指定管理者と連携を図る。				
備考 補足等	(非表示)				

【指定管理者評価部会の意見】			合計得点（100点満点）	評価ランク（S～D）
指定 管 理 者	評価 内容			
	意見 提言			
担 当 課	意見 提言			

※最低基準レベル：各項目で評価レベル2以下の項目があれば、要指導等